

様式第3号（第13条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	午前10時15分から 令和5年5月31日（水） 午前11時05分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	（審議会委員 9人） 松波会長、山内副会長、永吉委員、石原委員、河井委員、遠藤委員、平塚委員、原委員、巻島委員（欠席）大村委員 （事務局 7人） 清水市民環境部長、大瀧資源リサイクル課長、木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐、木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長、早川リサイクルプラザ所長、西田施設管理係長、新川資源リサイクル係主査	
議題	議題 （1）会長の選任について （2）副会長の選任について （3）第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和4年度実施分）（案） （4）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 清掃事業概要（令和4年度実績） ○資料2 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和4年度実施分）（案）	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	傍聴人 1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

皆さん、おはようございます。それでは定刻になりましたので、令和5年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。私は朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本審議会の開催に当たり、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

異議なしとのことでございます。それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係主査

1人いらっしゃいます。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴希望者が1人お見えですのでお入りいただきます。傍聴人の皆様は、「傍聴要領」の各項目をお守りいただき、会議の進行に支障のないようお願いいたします。

委員の皆様にお知らせします。本日、マイクの電源を入れておりますので、お手元のボタンを押し、赤く光ったら御発言いただき、終わりましたら再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。

次に、審議会の成立についてですが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」としておりますが、本日は10人中9人の出席でございますので、会議が成立することを御報告いたします。

続いて、会議資料の確認でございます。委員の皆様事前に送付しております資料として、「会議次第」、資料1「清掃事業概要（令和4年度実績）」、資料2「第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和4年度実施分）（案）」、このほかに、本日お配りしました資料として、「朝霞市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、「朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例」がございます。以上となりますが、過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

それではまず、会長の選出でございます。会長の選出につきましては、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第4条に基づき、委員の互選により定めることとなっておりますので、会長を定めるまで、市民環境部長の清水が議事進行を務めさせていただきます。

○清水市民環境部長

皆さんおはようございます、市民環境部長の清水と申します。日頃より委員の皆様には市の清掃行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。会長が選出されるまでの間、わたくしが会長を代行し、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず始めに、初めての委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介を座席順にお願

いしたいと思います。

永吉委員からお願いします。

○永吉委員

埼玉県西部環境管理事務所の廃棄物・残土担当の永吉と申します。令和5年の4月から配属になりまして、今回委員を拝命いたしました。県ですと、一般廃棄物というよりは産業廃棄物の業務がメインとなるのですが、委員に選任いただいたということで、色々と勉強したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○石原委員

石原茂と申します。市議会の方から選出させていただきました、どうぞよろしくお願いいたします。

○松波委員

法政大学の教員をしております、松波と申します。環境経済学という分野を教えております。よろしくお願いいたします。

○河井委員

全国都市清掃会議総務部長をしております河井と申します。よろしくお願い致します。

○遠藤委員

朝霞市商工会から参りました遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○平塚委員

朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会委員をしております平塚と申します。主婦目線・市民目線という思いをもって参加させていただき、皆さんのお役に立てるような発言ができればと思っております。よろしくお願い致します。

○山内委員

山内と申します。自治会連合会の副会長をしております。今後、本会議に出席して勉強しながら皆さんのお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○巻島委員

巻島と申します。結婚と同時に川崎から朝霞市に移ってまいりました、在住39年です。どうぞよろしくお願いいたします。

○原委員

原と申します。朝霞に在住して14年目になります。これまでは仕事一本であり縁がなかったのですが、朝霞市の生活に馴染もうということで子育て支援とか民生委員を担当させても

らっておりますが、今回身近なことでごみとか省資源ということを勉強していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水市民環境部長

ありがとうございました。続いて、事務局も自己紹介をお願いします。

○大瀧資源リサイクル課長

皆様おはようございます。4月に着任いたしました資源リサイクル課長の大瀧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

同じく資源リサイクル課で、主幹兼課長補佐をしている木田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長の木内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○早川リサイクルプラザ所長

リサイクルプラザ所長を務めております早川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西田施設管理係長

資源リサイクル課施設管理係長の西田と申します。よろしくをお願いします。

○新川資源リサイクル係主査

資源リサイクル課資源リサイクル係の新川と申します。よろしくをお願いします。

○清水市民環境部長

次に、議題3の(1)会長の選任を行います。

朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づきまして、会長は委員の中から、互選により選出することになっています。

この互選の方法は、委員の皆様方による推薦方式でよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○清水市民環境部長

はい、ありがとうございます。異議なしとのことですので、推薦でお願いいたします。どなたかを推薦願います。

○河井委員

私は、前回も会長をやっていた松波委員を推薦したいと思います。

○清水市民環境部長

ただいま、松波委員の御推薦がございました。これに御異議ございませんか。

～委員から異議なし～

○清水市民環境部長

御異議がございませんので、松波委員を会長と決定いたします。

以後の議事進行につきましては、会長の松波委員をお願いいたしまして、私は議事進行の役を降ろさせていただきます。御協力どうもありがとうございました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。それでは、松波会長は席を移動いただき、議事進行をお願いいたします。

○松波会長

それでは、私が会長として選出させていただきましたので、進行させていただきます。

続きまして、議題3の(2)副会長の選任を行いたいと思います。副会長の選出についても、委員の中から互選により選出となっています。互選方法は、皆様方による推薦でよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○松波会長

異議がないようですので、推薦をお願いいたします。どなたかを推薦いただきたいと思います。

○永吉委員

私からは山内委員を推薦させていただきます。

○松波会長

ただいま、山内委員を副会長にとの御推薦をいただきましたが、これに御異議ございませんか。

～委員から異議なし～

○松波会長

御異議がございませんので、山内委員を副会長と決定いたします。

山内副会長、恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。

それでは再開いたします。

続きまして、議題3の(3)「第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について(令和4年度実施分)(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

資源リサイクル係の木内と申します。よろしくお願いたします。

それでは、議題3の(3)について御説明いたします。

令和4年度のごみ排出量の推移につきまして、資料1の1ページ一番上の、1ごみ排出量の表を御覧ください。令和4年度は、家庭ごみは977トン減少して3万453トンに、事業ごみは239トン増加して7,372トンに、総排出量は738トン減少して3万7,825トンになりました。1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、578グラムで、令和3年度に比べて20グラム減少しております。

家庭ごみの年間推移としましては、コロナ禍の影響により急激に増加した令和2年度以降減少しており、令和4年度も引き続き前年度を下回りました。

事業ごみの年間推移につきましては、コロナ禍の影響を受けて急激に減少した令和2年度以降は増加傾向にあり、令和4年度も引き続き前年度を上回りました。

次に2資源量の推移ですが、(1)の表は、資源の委託収集の量となっております。令和4年度は一部の品目を除き、資源全体で減少となりました。品目別に見てみますと、ペットボトル、紙パックは令和3年度に比べて増加しておりますが、その他の品目は減少傾向となっております。主な要因としましては、コロナ禍による生活様式の変化が原因ではないかと考えられます。1ページ下の表(2) 集団資源回収の状況につきましては、総排出量は毎年減少し、内訳で見ますと、びん類を除いた全ての品目で減少傾向となっておりますが、特に、ペーパーレス化の進展などにより、紙類の減少が大きく影響しているものと考えております。布類につきましては、昨年と同様にコロナ禍の影響により、布類の相場が下落し、収集できなくなる業者が出たことなどが影響したものと考えております。

続いて2ページの(3) 資源化量の一覧を御覧ください。こちらは、クリーンセンターへ収集したのち、分別や処理されたものを、売払いや委託処理などにより資源化したものでございます。合計量は令和3年度に比べて約8パーセント減少しており、アルミガラやスチールかんなど、多くの品目で排出量が減少したことが主な要因となっております。特に、プラスチックと雑がみの排出量の減少が大きいため、今後も分別キャンペーンを展開し、適切に分別して排出していただくよう啓発に努めていく必要があると考えております。

続いて、同じく2ページの下を御覧ください。リサイクル率は令和3年度に比べて1.7パーセント減の24.5パーセント、再生利用率は令和3年度に比べて1.6パーセント減の30.9パーセントとなりました。いずれも資源化量の減少が影響しているものと考えております。

次に、資料が変わりまして資料2の1ページの表を御覧ください。(1) 年度別達成目標と

実績値の比較・評価では、前年度と同様に、達成できた場合は○、達成できなかったものの改善はできた場合などは△、達成できなかった場合は×で評価しております。また、評価理由については備考欄に記載しております。

表の一番上、ごみの総排出量ですが、総排出量自体は減少しておりますが、事業ごみは増加傾向にあることから、△としております。続いて、次の段にあるリサイクル率は、集団資源回収量の減少に伴い低下したため、×の評価としております。続いて、その下の段にあります、再生利用率は、焼却残渣のリサイクル量が目標値を上回ったことから、△としております。最後に、その下の段にある1人1日当たりのごみ排出量ですが、昨年度より大幅に減少したため、△としております。なお、こちらは過去最高の実績となりました。

不適燃焼物（布団・マットレス）の処理につきましては、2ページ一番下の表を御覧ください。スプリング部分の材質は鉄であるため、原料として資源化され、布の部分は廃棄物固形燃料化（RPF化）されております。処理量は、165.07トンでございました。

最終処分計画につきましては、次の3ページの①不燃残渣等（不燃物残渣、廃プラスチック）埋立処分（搬出量推移）の表を御覧ください。こちらは、不燃物等の埋立状況でございます。不燃物は、1行目の埼玉県環境整備センターで99.9トン、2行目の山形県米沢市で13.08トンをそれぞれ埋め立てました。3行目の廃プラスチックは搬出量177.93トンの15パーセント分、26.69トンが焼却灰として発生するため、そちらを青森県三戸町に埋め立てております。焼却灰の埋立状況は、次の4ページの「①焼却灰埋立処分」の表を御覧ください。令和4年度は、主灰と固化灰を合わせて、969.81トン埋め立てました。

焼却灰等再資源化の処理状況につきましては、同じく4ページの下表を御覧ください。②焼却灰再資源化の表で、搬出先は令和3年度と同じで、合計2,421.88トン人工砂、セメント原料、再生砕石として再資源化を行いました。

不燃物の再資源化については、3ページに戻っていただき、②不燃残渣、クリーンセンターで処理できない不燃物等再資源化の表を御覧ください。合計で1,862.74トン再資源化しました。

次に、容器包装リサイクル協会への搬出状況は、5ページ上の③容器包装リサイクル協会を御覧ください。容器包装プラスチック、無色・茶色・その他のびん、ペットボトルを搬出しており、合計で、1,878.07トンでございました。

啓発事業の状況につきましては、同じく5ページの（5）啓発事業の状況を御覧ください。3R推進団体協働事業として、古紙から手すきはがきを作る講座を実施しました。次の6ページでは、10月に「3R推進月間」を、11月に「ごみ分別キャンペーン月間」をそれぞれ実施し、啓発に努めました。また、外国人の方への啓発として、昨年度に制作しました、ごみ分別をイラスト、ごみの出し方を写真で説明している、やさしい日本語版の分別チラシを分別不良の集積所周辺に配布いたしました。

収集運搬状況につきましては、ページが飛びますが、21ページの一番上の表を御覧ください。市内の集積所は、令和4年度末現在で5,523箇所ございます。「燃やすごみ」は週2回、「燃やせないごみ／プラスチック資源ごみ、資源ごみ」が週1回、「粗大ごみ」の戸別収集は予約制で、それぞれ実施しました。

収集運搬を委託している業者は、先ほどの表の下③ごみ収集運搬の状況を御覧ください。例

年と同様に2社へ委託しており、定期的に委託調整会議を開催し、指示事項の徹底や、情報交換などに努めております。

生活排水につきましては、26ページを御覧ください。(1)生活排水につきましては、下水道施設の整備において、市街化区域に編入された、旧暫定逆線引き地区の汚水管整備を継続して実施しています。また、水洗便所への改造費用に対する融資あっせん制度や、私道排水設備工事に対する補助金交付等により、公共下水道普及への取組・推進を行っております。その他、単独浄化槽から合併処理浄化槽への置き換えを推進いたしました。

し尿処理及び浄化槽汚泥につきましては、27ページの(2)し尿処理及び浄化槽汚泥を御覧ください。収集運搬は、朝霞地区一部事務組合の許可業者5社で実施しております。し尿及び浄化槽汚泥の中間処理は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に実施されております。最終処分としては、し尿処理場で発生した「し渣」を、志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しております。

資源リサイクル係からは以上でございます。

○西田施設管理係長

施設管理係の西田と申します。よろしく申し上げます。

続きまして、検証結果報告書(案)の施設管理係分について御説明します。まずは、18ページを御覧ください。

ごみ処理(2)再資源化計画(リサイクル)の取組状況①家庭ごみの(ウ)小型家電品の再資源化につきましては、クリーンセンターにおけるピックアップ回収のほか、市役所、リサイクルプラザ及び朝霞台出張所の3か所で拠点回収を行っております。回収実績といたしましては、回収量が3,090キログラム、売払額109,094円となっております。昨年同様に永和鉄鋼株式会社、株式会社浜屋でリサイクルしております。

また、クリーンセンターや拠点回収のほか、宅配便を利用した小型家電リサイクル事業を展開しているリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結び、令和元年12月からサービスを利用いただいております。回収実績といたしましては、回収件数が732件、回収量7,187.7キログラムとなっております。

続きまして、23ページを御覧ください。ごみ処理(4)中間処理計画につきましては、各施設の稼働状況について表のとおりとなっております。

次に、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、あき缶資源化施設及びプラスチック類処理施設が稼働し、安定的な処理が行えるよう補修工事、修繕を実施いたしました。各施設の実績につきましては、補修工事・修繕の実績表のとおりとなっております。内容の一部につきましては、取組み表の①安全・適正な維持管理、②計画的な施設整備に記載しております。

施設の延命化と安定的な稼働を図るため、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の定期補修工事を実施していくとともに、その他の施設につきましても、補修工事や修繕を行ってまいります。③新技術の情報収集につきましては、新型コロナウイルスの影響により、視察研修等は参加できませんでしたが、情報誌等からの情報の収集に努めております。

続きまして、25ページを御覧ください。ごみ処理(6)災害廃棄物処理計画につきましては、被災時の処理体制の確保や支援体制の確保について記載しており、令和4年度の実績につ

きましては、受入件数が6件、発生量59,890キログラムでございました。また、埼玉県及び県内市町村等からの支援要請はございませんでした。

施設管理係からは以上でございます。

○早川リサイクルプラザ所長

続きましてリサイクルプラザの運営状況について御説明いたします。資料の7ページを御覧ください。

まず朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会の活動ですが、令和4年度は、合計3回の講座を実施いただきました。内容といたしましては、6月に「ごみを減らしてお悩みすっきり おかたづけ講座」、8月に「カードゲームで学ぼう！SDGs」、2月に「エコネット環境カフェ うまくいく！お片付け講座」を開催いただいたところでございます。コロナ対策としまして、各講座とも募集定員を最大でも30人とさせていただき、3講座合計で45人の方に御参加を頂きました。

次のスクールグッズシェアリングは令和3年度から開始した事業で、毎月第三土曜日にこのリサイクルプラザにて開催いただいております。これは、お子様の進級・進学などに伴い不用となった学用品、ランドセルや彫刻刀セット、絵画用具、ピアニカなどをお持ちいただき、それを必要な方へお渡しする事業です。令和4年度は456点を受入れ、353点をお渡しすることができました。

次のスタッフミーティングですが、これは各講座の企画立案や各事業の打ち合わせをしていただいております。原則として毎月第一金曜日に、オンラインで開催していただきました。

次に、リサイクルショップ事業でございます。令和4年度は新規会員登録者数226人、出品点数は、4万3,055点、販売点数3万3,748点、販売金額861万2,910円でございます。

続きまして、リサイクル家具類収集・販売事業でございます。こちらはシルバー人材センターの派遣スタッフが収集・修理を行った家具類について販売を行っているものです。令和4年度実績は、収集点数237点、こちらは不用品のある御家庭から依頼を頂き、お宅へ訪問収集した家具の数で、収集代金が5万9,000円でございます。次に持ち込み点数114点、こちらは不用品家具をお持ちの方が直接リサイクルプラザへお持ち込みいただいた数になります。先の収集点数と合わせ、リサイクルプラザで受け入れた家具類の点数の合計は351点となります。販売につきましては、家具展示件数477点、購入の申込件数が1,040件、販売点数362点、販売金額は91万1,500円でございます。

続きまして、不用品情報交換事業でございます。こちらはリサイクルプラザ内の掲示板に『譲ってください、譲ります』という案内を掲示し、不用品の再利用の斡旋を行っております。令和4年度におきましては、「譲ります」の受付件数が291件、成立件数は114件、「譲ってください」につきましては、受付が79件、成立件数は12件でございました。合計で370件の受付、126件の成立となっております。

以上の事業につきましては、以前から微減傾向にありましたが、令和2年度はコロナ禍の影響もありそれ以前と比べて大きく減少し、令和3年度につきましては、ほとんどすべての項目が令和2年度より増加、令和4年度は、3年度より若干の減少を見せております。今後、コロ

ナ禍以前並みの利用の回復にむけ、PR等を図ってまいりたいと考えております。

次に、食品ロス回収及び配布事業です。こちらは御家庭で購入したものの、必要でなくなった、あるいは賞味期限が近くなった、などの理由で廃棄する予定の食品を回収し、市内2か所の子ども食堂に提供させていただいている事業です。令和4年度は合計で1,691品の食品について、回収・提供をさせていただきました。この事業につきましては2年連続で前年度からほぼ倍増しております。これはコンビニエンスストアなどにおける「手前取りキャンペーン」（棚の手前にあるもの＝賞味期限の近いものから購入・消費することで食品ロスを減らすというもの）が行われるなど、食品ロス削減という考えが広く一般化してきたことが理由かと思われます。また、特徴としてコロナウイルス対策で買い置きしたと思われるペットボトル飲料やレトルト食品が多くお持ちいただいている傾向がみられます。

その下の制服回収及び配布事業です。こちらは御家庭で不用になった市内中学校の制服や体操着を回収し、各学校に配布している事業で、各校において有効に利用させていただいているとこのこととでございます。こちらの令和4年度実績は、男女の冬・夏服、体操着などをあわせて合計41着を回収・配布させていただきました。

続きまして②施設の利用状況です。令和4年度の来所者数は8万6,430人で令和3年度比で4,605人、約5パーセントの減となっております。開館日数は291日で、予定通り開館することができました。次に稼働日数でございます。これはリサイクルプラザ内の活動室大・小、リサイクル工房の利用件数です。令和4年度は、全室合計で利用件数162件、利用率は13.9パーセントでございます。前年度より19件の増となっております。

リサイクルプラザの実績は以上でございます。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

資料1、2の説明については以上となります。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見などがございましたらお願いします。

○河井委員

説明ありがとうございました。確認させていただきたいのですが、この検証結果報告書（案）の今後の扱いとしてはどのようにしていくのですか。内部資料だけでしたら良いのですが、市民の皆さんに周知するという事になったら、私は1ページの備考の書き方をもう少し工夫した方がいいのではないかなと思いました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。こちらの案につきましては、本日の審議会で御意見をいただきまして、御承認いただければホームページで公開していきたいと考えておりますので、もし御意見をいただけるのであれば、修正した形で公開したいと思っておりますので、ぜひお願いします。

○河井委員

わかりました、ありがとうございます。何かといいますと、たぶん見るところは一番初めのこの表の達成状況だと思うのですが、そうしたときに、これはたぶん4年度も目標と実績を書いているので、それに対して見る人からすると今みたいな説明を受けないで×とか△を追ってしまうと思うのですね。そうしたときに、リサイクル率が減少したから×で全然だめだと言っている一方で、取り組みではすごいいろいろなことをやられているわけで、そうするとこれ以上何をすればいいんだという表現があるので、もし説明するのであれば、実はいろいろなことに取り組んだけれども今回の結果はこういうふうなことになりました、というふうにきちっと言ってあげた方が×の持つ意味とかがあるのかなと思いました。というのは私見てて、このリサイクル率は確かに落っこちたけど、取り組みはあれほどいろいろなことをやってほとんど○なんですよ、そうすると×に対してこれ以上何やれっていうんだって話になったときに、次の手がすぐいかないと思うんですね。というのは、一概に×だけにしてしまうと市民や事業者が不安になったりして、じゃあどうすればリサイクル率が上げられんのかってジレンマになると思うので、もし×でもなるべく丁寧な説明をした方がいいんじゃないかと思って発言させていただきました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。リサイクル率の低下は私も問題だと認識しておりますが、その原因というのが、資源物として排出されるものの減少という、市の努力ではどうしようもない部分であったりしますので、そこはもう少しいただいた御意見を参考に、極力努力したがこうなりましたというような表現に見直したいと思います。

あともう一つ、資源物の排出量が減少した原因は、分別が細かい部分までできていなかったことが考えられますので、今後の市の取り組みとしてはそこを追いかけていくという方向性で考えております。

○松波会長

今の件ですが、リサイクル率の減少について、コロナ禍により集団回収が実施できなかったことが原因かなと思いますので、理由についてももう少し詳しく記載すべきだと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。集団資源回収ですが、目標値からすると少ないのですが、近年の傾向からすると、資料1の一番下の表を御覧いただきますと経過が確認できますが、毎年15トンぐらい落ちている傾向にあります。減っている主なものが紙類でして、これは社会全体で紙の使用量が減っていることが要因なのかなと分析しておりますが、今会長がおっしゃられたようなコロナ禍との関係も要素としてはあると思います。ですので、いただいた御意見を参考に、備考欄について丁寧に説明していきたいと思います。

○松波会長

そのほか、ございますか。

○平塚委員

すみません単純なことなのですが、今の備考欄に「ごみの総排出量は減少した」と書いてあるのですが、何と比較してなのかわからないんですね。たぶん一般的に見る人っていうのは、去年と比べてどうだったの、どれくらい減ったのと知りたいと思うので、見てみたいのは目標と実績ではないと思うんです。なので、皆さんにご協力をいただくのであれば、去年と比較してこのようになりました、皆さんのおかげです、というようなコメントが入るのが、皆さんの気持ちを掻き立てると思います。

それと、こちらに書いてある総排出量と資料1の総排出量の数値がだいぶ違って見えるのは私だけでしょうか。その違いがあれって思ったのですが。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。2点いただいたうちのまず1点目ですが、そもそも何と比較してという点は御指摘のとおりでございますので、前年度と比較して減少したとか、もう少しわかりやすく表現するよう改善させていただきます。それから、先ほどの御説明にも少し申し上げましたが、1人1日当たりのごみ排出量の数値は、過去おそらく最も少ない数値を記録できたということでございますので、市民の皆様は大いに感謝したいと思っておりますので、そのこともわかるような表現方法にしたいと思えます。

それからもう1点のごみ総排出量の数字が合わないとの御指摘でございますが、資料1の総排出量は37,825トンで、対する資料2の総排出量は集団資源回収量を除いております、36,779.48トンとなり、1,045トン程度の差となっていることが違いでございます。このあたりを統一してはどうかという意見もあったのですが、これまでの資料がこのような形で集計しておりましたので、年を追っていくにあたっては途中で基準が変わるとかえってわかりにくくなるのかなということから、このような形とさせていただいておりますので、御了承いただければと思います。

○松波会長

ありがとうございました。そのほかにかございますか。

～委員から意見なし～

○松波会長

特にございませんでしょうか。それではほかに御意見とかないようでしたら議題3の(4)その他について、事務局からお願いいたします。

○新川資源リサイクル係主査

事務局から事務連絡がございます。

今年度の審議会の開催予定ですが、現在の第5次一般廃棄物処理基本計画の計画期間が令和5年度までとなっております。そのため、第6次の基本計画策定作業を令和4年度、5年度の

2か年で進めており、今年度は最終計画案を決定する予定でございます。そのため、今回のほかに、あと3回の開催を予定しております。開催日時や場所など詳細につきましては、調整後、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

次に、審議会の会議録の作成についてですが、これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長に内容を確認いただいたのち、確定とさせていただきますので、よろしくお願いたします。今回の会議録は、内容が確定次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

○松波会長

はい。ありがとうございます。では本日の会議全体としまして、御意見等ございませんでしょうか。

～委員から意見なし～

○松波会長

はい。それでは本日の議題は全て終了いたしましたので事務局にお返しいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

本日の審議で、資料2の方で一部内容の修正ということで御意見をいただきましたので、修正後の内容については会長に御確認頂くということでよろしいでしょうか。

～委員から意見なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。内容が確定しましたら、委員の皆様へも改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和5年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。